

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

2020



12

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

秋の風物詩 コスモス コスモス迷路で秋を満喫



甲良町金屋 広さは約7,000平方メートル

2 小型発電機寄贈式

4 特別フォーラム 持続可能なまちづくりを考える

6 7 発熱などの症状がある場合の相談・受診について

14 ふるさと再発見

16 除雪作業にご理解とご協力をお願いします！

17 「甲良農業振興地域整備計画」基礎調査



甲良養護学校 サツマイモ収穫体験



10月30日（金）に、学校裏の畑でサツマイモの収穫がおこなわれました。

掘り出しやすいように、スコップでサツマイモの周りの土を柔らかくして、周りから少しずつ土を掘り起こして傷をつけないように丁寧に収穫していました。



めっちゃ大きいのが採れた！



町をキレイに！ 『“絆” 感謝運動』



「絆 感謝運動」として、甲良町商工会青年部が10月23日（金）、甲良町役場周辺の路上で清掃活動を行われました。この活動は全国の商工会青年部が6月10日の商工会の日に合わせて全国一斉に実施されるもので、東日本大震災をはじめ各地で発生した災害における復興支援活動でも改めて確認された青年部と地域との「絆」に感謝し、今後もさらに強化していく事を目的に行われています。

本年は新型コロナウイルス感染症拡大

防止の観点から全国一斉による開催が見送られていましたが、甲良町商工会青年部では大抽選会の運営に引き続き、「こんな時だからこそ地域を盛り上げよう」との思いで7名の参加により実施されました。甲良町商工会青年部は地域経済の衰退や若手後継者の減少など、難しい課題を抱えながらも少数精鋭で地域貢献の事業を何とか継続されています。地域からも商工会青年部との「絆」を再確認できる機会となりました。



【問合先】 甲良町商工会青年部 ☎38-3530



道の駅「せせらぎの里こうら」に災害用小型発電機を寄贈!!

去る令和2年10月26日（月）、一般社団法人日本道路建設業協会関西支部様から道の駅「せせらぎの里こうら」に対し、災害用小型発電機を寄贈していただきました。

日本道路建設業協会では、道路利用者の安全・安心確保に寄与する社会貢献活動として、平成20年度から小型発電機やAED（自動体外式除細動器）を道の駅に寄贈しておられます。

近年、道の駅の防災機能が注目されており、また「道の駅第3ステージ」を目指す「防災機能強化」をより一層支援するために、地方自治体の地域防災計画に位置付けられている道の駅の発電機保有率が、今年度から3年間で100%となるよう支援を強化されます。

今後せせらぎの里こうらでは、災害時の予備電源として、住民の方や道路利用者に安心を提供させていただきます。

誠にありがとうございました。



コミュニティ助成事業（宝くじ）の助成



一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業（宝くじ）の助成を受けて、正楽寺区のテントを最新の「ワンタッチアルミテント」8張を更新いたしました。これにより設置がとても楽になり、設置者の負担も軽減させることとなります。

この事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、宝くじの社会貢献広報事業費を財源として、一般社団法人自治総合センターが助成を行っているものです。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



新型コロナウイルス感染症PCR検査等に伴う 検査費用等助成制度のおしらせ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町民の皆様におかれましては不安を抱えながら生活されていることと
思います。甲良町では、医療機関においてPCR検査等を全額自費で受けられた場合のみ証明書発行費用を含む
検査費用等を助成（上限25,000円）いたします。なお、行政検査、保険適用の検査、そのほかの補助制度により
受けられた検査の費用については対象となりません。くわしくは、保健福祉課までお問い合わせください。

年末年始の救急歯科診療のご案内

12月29日（火）	北村 歯科医院	彦根市平田町137-7	TEL 0749-24-1050
12月30日（水）	島野修 歯科医院	彦根市中藪町1丁目1-10	TEL 0749-26-1825
12月31日（木）	文村 歯科医院	彦根市清崎町500-51	TEL 0749-25-3241
令和3年1月1日（金）	吉田 歯科医院	彦根市芹川町布浦1463-11	TEL 0749-24-2700
1月2日（土）	今村 歯科医院	彦根市高宮町2000	TEL 0749-22-0724
1月3日（日）	歯科白石 医院	彦根市岡町5-5	TEL 0749-23-3084

*診察時間：午前9時より午後3時30分まで

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



地域包括支援センターからのお知らせ

最近「物覚えが悪くなった」「物忘れが目立ってきた」など、ご自身または
ご家族の事で「認知症かもしれない…」と不安のある方は、甲良町地域包括
支援センターにご相談ください。

※地域包括支援センターでは

- ①認知症を予防したい
- ②認知症の専門医療機関について知りたい
- ③認知症の介護について相談したい

など、いつでも受け付けています。一人で悩まずぜひ、ご相談ください。

【問合先】 地域包括支援センター ☎38-5161



特別フォーラム 持続可能なまちづくりを考える



10月31日（土）に、甲良町公民館で
特別フォーラムが開催されました。本町で
は、これから厳しさを増す少子高齢化社会
や人口減少社会に対応していくため、まち
づくりの柱となる「総合計画」「地方創生
総合戦略」の2計画の策定を進めていま
す。

今回、全国の農山村研究をはじめとする
地域づくり、甲良町のまちづくりや行政経
営改革に造詣の深い先生方に語っていただ
きました。

先生の紹介



中島 正裕 教授
東京農工大学大学院



横山 幸司 教授
滋賀大学



宮口 侗迪 名誉教授
早稲田大学



甲良町の未来を考えるうえで 大切なコト・モノ・ヒト

コト：慣習的な考えからの転換
→「昔からやってきたから、(次世代も)引き継ぐのが当たり前」ではない！

モノ：せせらぎ遊園で整備し管理してきた施設
先祖代々継承してきた行事
→ 未来を考えるには、まずは過去の振り返り

ヒト：甲良町の全住民
→「まちづくり」は、「人づくり」(世代間の交流の「場」が必要)



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



症状はないが、心配な方（予防方法などの相談）

一般電話相談窓口

大津市 TEL 077-522-7228 平日 9:00~17:00
 FAX 077-525-6161
 E-mail hoken@city.otsu.lg.jp

大津市以外 TEL 077-528-3637 毎日 8:30~17:15
 FAX 077-528-4865
 E-mail corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止

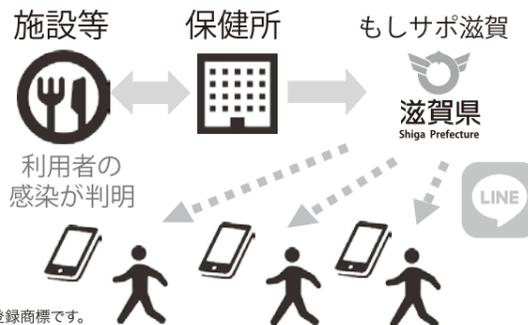


県内の施設等を利用する際に、利用者自身に利用履歴を登録していただき、感染のおそれが高い場合にお知らせするシステムです。



2 感染のおそれがある場合にお知らせ

同じ施設等の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染のおそれが高いと判断した場合には、対象者にLINEでメッセージをお知らせします。



1 利用施設などで QR を読み取り



※QRコードは株式会社アンソーウェブの登録商標です。

県民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで経験したことのない状況に置かれ、今後の生活に対する不安や孤独などつらい気持ちを抱えておられる方も多いと思います。

また、本県においても、新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見などが発生し、御自身や御家族の感染等によりいわれのない誹謗中傷にさらされ、傷ついた方もいらっしゃると思います。

どうか、お一人で悩みを抱え込まないでください。御家族や御友人などの身近な方へ相談してください。もし、相談できる人が周りにいなかったり、相談しにくいと思われるときは、下記の窓口にお問い合わせください。

生活でお困りの方は

「新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種支援策のワンストップ相談窓口」へ… TEL.077-525-5670 (土日・祝日を除く 9:00~17:00)



眠れない、生きていくのがつらい、しんどいという方は

「自殺予防相談電話」…………… TEL.077-566-4326 (年末年始を除く 9:00~21:00)



「滋賀いのちの電話」…………… TEL.077-553-7387 (金~日 10:00~22:00)

差別や誹謗中傷などの人権侵害を受けた方は

「新型コロナ人権相談ほっとライン」…………… TEL.077-523-7700 (月・火・水・金 ※祝日・年末年始等を除く 10:00~12:00, 13:00~16:00)

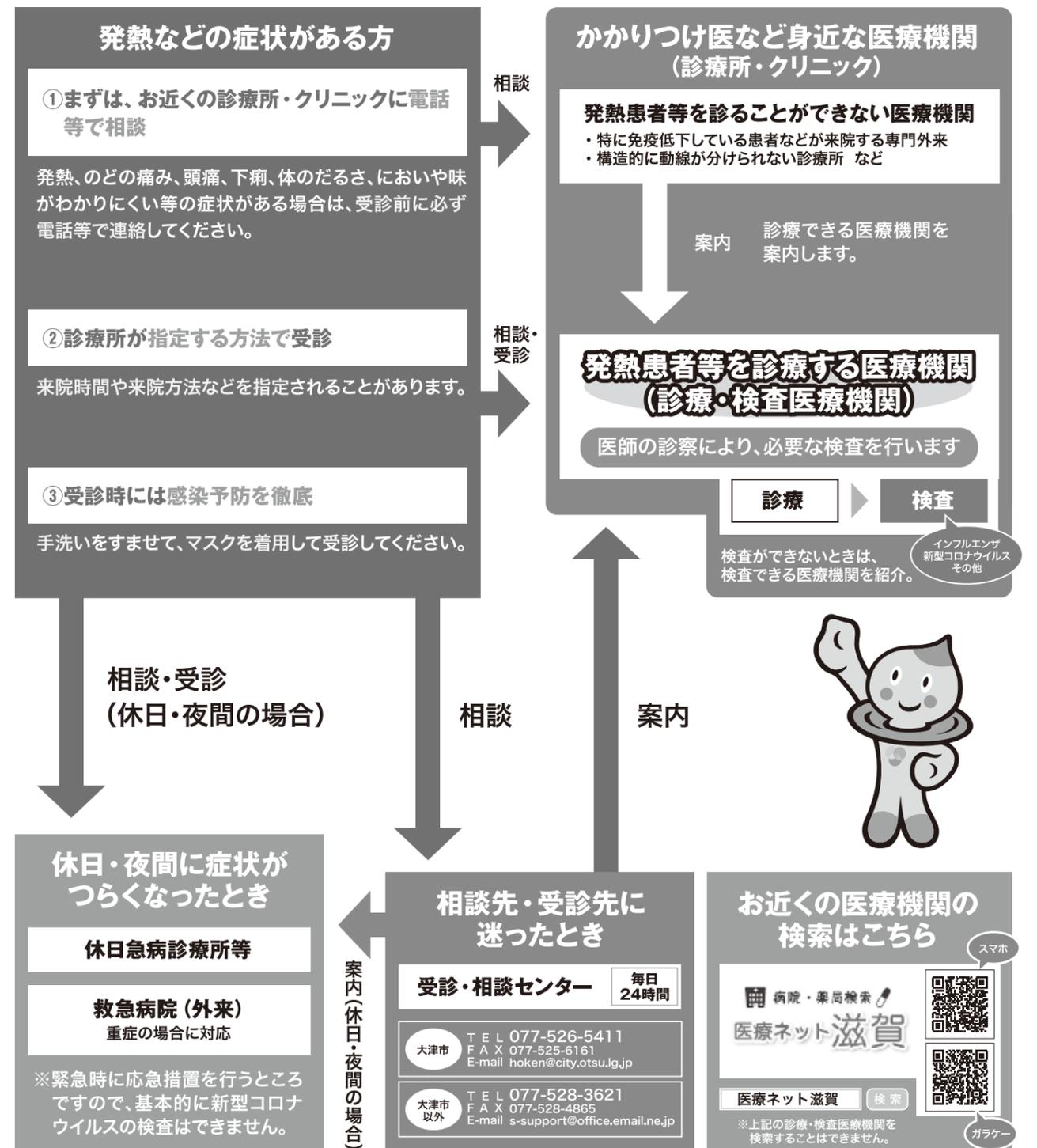


【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



発熱などの症状がある場合の相談・受診について

発熱などの症状がある場合、受診する前に身近な医療機関へまずは電話等で連絡してください。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



12月4日（金）から12月10日（木）までの 1週間は 第72回 人権週間です

○人権週間とは

1948年（昭和23年）12月10日の国際連合（国連）総会で、世界における自由、正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人々とすべての国とが達成すべき共通の目標として、「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、国連では12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう求めることが決定されました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、世界人権宣言採択の翌年である昭和24年に、**毎年12月10日に先立つ1週間（12月4日から同月10日まで）を、「人権週間」と定め**、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚のため、集中的な啓発活動を行っています。

○私たちに出来る事、何があるか考えてみませんか？

人権とは、全ての人々が、生まれながらにして持っている、幸せに生きていくための権利です。

是非、この人権週間に合わせて家庭・職場・学校・地域などで、家族・同僚・友達の方々と人権について積極的に考えてみませんか。人権について学び、正しく理解していくことがなによりも大切です。

- ・自分の権利を主張するあまり他人の権利を侵したり、他人の悪口を言いふらしたりして名誉や信用を傷つけていませんか？相手の立場を考えて、豊かな人間関係を作りましょう。
- ・新型コロナウイルスなどの病気に罹ったことによる差別や、男女差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、皆が明るく暮らせる社会を作りましょう。
- ・いじめや体罰、虐待をなくし、子ども、高齢者、女性の人権を尊重しましょう。
- ・障がいを持つことを理由とする偏見や差別をなくし、社会参加を勧めましょう。
- ・インターネットを悪用した人権侵害はやめましょう。



水道料金 基本料金免除の終了について

新型コロナウイルス感染症防止の為に外出自粛等に伴う生活支援及び経済的負担の軽減策として行っておりました、水道料金の基本料金の免除を11月請求分にて終了いたします。

12月請求分からは、基本料金を含めた水道料金にて請求させていただきます。

基本料金表 (1カ月につき)

メーター口径	基本使用量	基本料金（税抜き）
13mm	10m ³ まで	1,500円
20mm		1,950円
25mm		2,550円
30mm		3,150円
40mm		4,500円
50mm		7,500円
75mm		10,500円

【問合先】 建設水道課 ☎38-3581



【新型コロナによる差別をなくそう】相手を思いやる心を…

新型コロナウイルス感染症の流行により、全国的に感染者や医療従事者の方々などに対する差別や嫌がらせ、相手を特定してインターネット上に公開するなどの人権侵害が発生しています。

このような状況にある感染者・医療従事者の方々などを思いやる心を持ち、皆さまと一緒に新型コロナウイルス感染症に打ち勝ちましょう！

新型コロナ 人権相談 ほっとライン



**新型コロナウイルス
感染症により人権侵害を
受けた方専用の相談窓口です。
ひとりでなやまないでお電話ください。
(相談無料、通話料有料)**

077-523-7700 (電話・FAX)



【受付日時】 月・火・水・金（祝日・年末年始等を除く）
10時～12時、13時～16時

【相談機関】 公益財団法人滋賀県人権センター
〒520-0801 大津市におの浜四丁目1番14号



こっらさんさん 33 プログラム

取り組んでみました

一人では無理だったかも…

一人じゃない。
三人だから続けられたね！！

毎日の食事に
野菜を一皿増やすのって大変

味付けを工夫できたよ

運動のために歩きたいけど
続けられるか不安…

万歩計をつけて
実行あるのみやね！！

このプログラムは、3人1グループで
目標に向けて3カ月間健康づくりに取り
組むプログラムです。

チャレンジ中の疑問や不安は保健師・
管理栄養士がサポートします。

つつい食べすぎてしまうわ

チェックシートで管理するから
振り返りながら取り組めるよ

5年後 10年後、今以上に
みんな楽しく元気に
暮らしていこうね！

それぞれのペースで
仲間と一緒に目標に向かって
～5年後 10年後の自分のために～

このプログラムに参加希望の方は、
甲良町保健福祉課 保健師
(38-3314) まで連絡ください



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



ほっと館へようこそ！

親子ふれあい教室 親子でふれあい ハンドマッサージ！

10月のぺんぎん教室は、親子でハンドマッサージをしました。ほんのり香るアロマオイルをつかって、お母さんが子どもさんの、子どもさんがお母さんの手を優しくマッサージしたり、体をさすったり、手のひらから、互いの温もりが伝わり、とても気持ちよさそうでした。また、親子で体をピタリくっつけながら、触れ合い体操を楽しみ、お母さんも子どもさんも笑顔があふれていました。互いに触れ合うことで幸せホルモンのオキシトシンが分泌され、脳や心を癒しストレスが緩和され、幸せな気分になるそうです。おうちでもハンドマッサージや触れ合い遊びでストレス解消をして、ほっこりとした時間を過ごしましょう。



🐼🌸🍷🍷🍷🍷🍷🍷 12月の予定 (年末年始の休館にご注意ください。) 🍷🍷🍷🍷🍷🍷🍷🍷

日	月	火	水	木	金	土
		12/1	2	3	4	5
			おはなしタイム		ひよこ教室	休館日
6	7	8	9	10	11	12
休館日			おはなしタイム			休館日
13	14	15	16	17	18	19
休館日			おはなしタイム	ぺんぎん教室		休館日
20	21	22	23	24	25	26
休館日			おはなしタイム			休館日
27	28	29	30	31	1/1	2
休館日	休館	←			休館	休館日
3	4	5	6	7	8	9
休館日	平常通り開館	----->				休館日

※ ひよこ教室・ぺんぎん教室開催日の午前中は、ひろばの利用はできません。

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・教師・保育士）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉 町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日時〉 平日午前9時～午後5時 ★電話でもけっこうです。

★月1回、臨床心理士にも発達に関する相談ができます。（要予約）
★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので安心してご相談下さい。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003

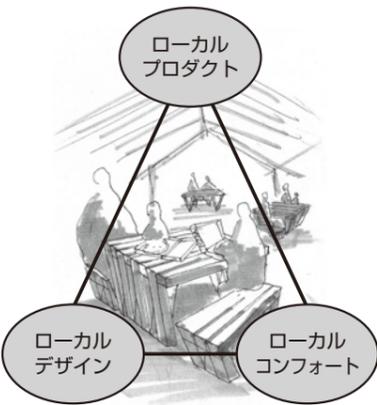


みんなでつくる、道の駅こうら

屋外テーブル&ベンチ制作 ワークショップ

～地域のボランティアで製作した木のぬくもりのある休憩スペースが誕生しました～

屋外テーブル&ベンチ コンセプト



今回、地域住民の皆さん同士の交流のきっかけづくりとして、地元産木材を使い、地元の皆さんと一緒に、道の駅の屋外テーブルとベンチをつくるワークショップ開催され10月末に完成しました。

【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744



国民年金保険料一部免除の承認を受けられた方へ！ 保険料の納付が必要です。

国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、一部免除（1/4免除・半額免除・3/4免除）の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。納め忘れがあると「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、ご注意下さい。

一部免除	納めるべき保険料額（令和2年度）		
3/4免除	（1/4納付）	月額	4,135円
半額免除	（半額納付）	月額	8,270円
1/4免除	（3/4納付）	月額	12,405円

納付書がお手元がない方は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114・住民課 ☎38-5063



税金、料金の納め忘れはありませんか？

皆さまから納めていただく県税や町税、各保険料（税）、給食費、保育料、上下水道料金、住宅資金等は大切な財源です。

特に、県税と町税では、12月を「ストップ滞納!!強化月間」として、公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。

甲良町の債権において、未納のまま放置されますと、預貯金・給与等の差押えや自宅などの捜索を行うことがあります。今一度、納め忘れがないかお確かめください。

なお、納付が困難な場合には、納付の相談を受付しておりますので、各担当課にお問い合わせください。

県と県内市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「**滋賀地方税滞納整理機構**」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています！

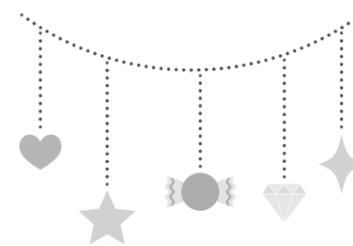
《お問い合わせ先》

- 町税、国民健康保険税… 税務課（電話：0749-38-5064）
- 後期高齢者医療保険料… 住民課（電話：0749-38-5063）
- 介護保険料… 保健福祉課（電話：0749-38-5151）
- 学校給食費・保育料… 教育委員会（電話：0749-38-5070）
- 上下水道使用料… 建設水道課（電話：0749-38-3581）
- 住宅資金… 人権課（電話：0749-38-5066）
- 県税… 東北部県税事務所 湖東納税課（電話：0749-27-2206）

【問合先】 税務課 ☎0749-38-5064

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



やまさき みなと
山崎 湊大ちゃん
12月18日生（法養寺）



令和3年2月号『天使のほほえみ』への掲載希望（R2年2月生のお子さん）の方は、12月23日（水）の「10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061 保健福祉課 ☎38-3314





図書館に行こう♪

寒さが身に染みる季節になってきました。暖かいもので、ホッとひといきしませんか？

12	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

1	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							

【開館時間】
水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00



『からだが温まるとろみのレシピ』
吉澤まゆ／著《池田書店》

料理にとろみをつけると冷めにくくなり、身体が温まりやすくなります。とろみのおかげで喉を通りやすくなるので、身体にちょっとした不調のある時にも良いそうです。あんかけにしたり、おかゆにしたり。ホッとするとろみの優しい味をお試しあれ。



『こぼこぼ、珈琲』
阿川佐和子ほか／著《河出書房新社》

コーヒーにはどんなイメージがありますか？ 苦い・リラックス・おしゃれ… この本は、阿川佐和子・村上春樹・よしもとばなな等31名の作家によるコーヒーにまつわるエッセイです。コーヒーの持つ様々な顔を、カップ片手に楽しんでみては？



『お灸のすすめ』
お灸普及の会／編《池田書店》

なんとなく肩が重い、体がだるい…そんな不調をほんのりあたたかいお灸で改善させましょう。ツボを温めて、リラックスすれば肩こりや冷え性にも効果ありだそうです。



『ひなびた温泉パラダイス』
岩本 薫／著《山と溪谷社》

どこか哀愁が感じられるシブい湯船に惹きつけられた著者が、実際に訪れた全国の『ひなびた温泉』を紹介。贅をつくしたご馳走も無ければ最高級のおもてなしも無いけれど、長い時の積み重ねが生み出す『ひなびた温泉』の魅力をしみじみ感じてみてください。



『完全焚火マニュアル』
《笠倉出版社》

じっと見ていると心が無になる、焚き火。アウトドアにも役立つ、焚き火の知識を学んでみませんか？ 焚きつけの種類や薪の組み方にも様々な特徴があって奥が深いです。

12月の催し物

図書館の行事はすべて無料です！

当日は図書館の開館時間を18:30まで延長します。資料の貸出も通常通りできますので、お気軽にお越しください。

12日(土) 11:00～
おはなし会

18日(金) 11:00～
ぴよぴよひよこのおはなし会
「0, 1, 2歳児向けのおはなし会」

星空観察会

星空ボランティアさんによる、星のおはなしや、天体望遠鏡による星の観察をします

日時：12月6日(日) 17:00～18:30頃まで
定員：30名(参加無料)(小学生以下は保護者同伴)
申込み：電話、ファックス、または図書館カウンターまで
※雨天の場合は、星を楽しむ工作をします。



【問合せ先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

写真でたどる

ふるさと再発見

No. 15

学校給食センター

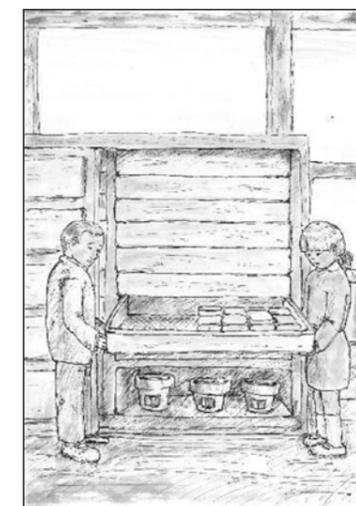
今月は、学校給食が始まる前と後についてみていきます。昭和22年2月から大津・彦根・長浜の3市の小学校で、アメリカの援助物資による脱脂粉乳のミルク給食が実施されました。終戦後栄養不足のため動物性のたんぱく質が不足し体の成長が悪かったため、脱脂粉乳のミルクが飲まれました。昭和38年には、このミルク給食は県下ほとんどの学校で実施されています。

学校では支給された脱脂粉乳を沸かしてミルクを大きなミルクポットにいれ、当番が各教室に運びそれぞれのアルマイトのお椀に注ぎました。味はくせがあり、好きな人も嫌いな人もいたようです。お椀の表面に薄い膜がはり、その膜をフーと吹きながら飲んだそうです。

当時子どもたちは学校にはお弁当を持って登校していました。

冬期になると、学校にお弁当を温めるための場所がありました。

朝、当番が底に網が張った四角い木枠に、教室の生徒のお弁当を入れ、運びます。イラストのように下に炭火がありご飯やおかずを温めました。教室に運んでくると、それぞれのお弁当の中のおかずや漬物の臭いが一体となり、なんとも不思議な臭いでしたが、寒い時期には本当にうれしい設備でした。



△お弁当を温める設備
イラスト：山本 忍氏



△昭和42年建設時の学校給食センター

国では昭和29年6月学校給食法が制定されました。町では昭和42年4月に学校給食センターが当時の中学校敷地の技術室とプールの間に建設され、6月より完全給食(パン、ミルク、おかず)が実施されました。センターで調理した給食を小中学校に配送する給食センター方式で中学校を含めての共同調理は県下では先進的な取り組みでした。

給食当番は頭に三角きん、白いエプロン姿で配膳しました。各自の机にナフキンをひろげ、アルマイトのお皿(大小のくぼみがあり二つに仕切られている)と

お椀、先割れスプーンでいただきました。鯨の肉、シチュー、フルーツポンチ、ソフトめん等家では食べたことのないものもあり、給食の時間が心待ちの生徒も多かったそうです。当時のセンター職員の毎日は、調理だけでなく配送も給食の時間に間に合わせる事。配送車が急に故障した時はリヤカーで各校に届けたそうです。

その後、平成7年給食センターは道を挟んだ西側に新築され、現在は彦根総合地方卸売市場内にある彦根市学校給食センターで共同調理された給食に変わりました。



◁左：給食の時間

◁右：センター内
食器を洗う調理員さん

【問合せ先】 ふるさとプロジェクト(図書館) ☎38-8088 FAX38-8089



「甲良農業振興地域整備計画」基礎調査

甲良町では、農業振興地域の基礎調査を実施いたします。農業者をはじめ、関係機関の意見に基づき、今後10年先を見通した計画の策定になります。

この計画は、法律に基づいて策定するもので土地の自然条件、利用動向、地域の人口等を考慮して、農業の近代化に必要な条件をそなえた農業地域を保全し、農業の健全な発展を図るとともに合理的な利用を促進することを目的としています。

甲良町内の農家の方を対象にアンケートを実施しておりますのでご協力をお願いします。

・農業振興地域整備計画変更申請について

甲良町では令和2年度、農業振興地域整備計画の基礎調査を実施し、農地利用計画、農業振興の方向を明らかにし、全体見直しを予定しています。見直し期間中は個別除外および用途区分の変更を受付しませんのでご注意ください。

そこで、令和2年12月1日（火）から令和3年1月8日（金）まで必要に応じて除外事前協議の申出を受付いたします。審議・協議が整いましたら農用地区利用計画の変更申出書を提出いただきます。

農用地区利用計画の変更申出書 締切り 令和3年2月26日（金）

農振除外の審議は、5要件および他法令等様々な要素から協議されます。申し出の全てが認可されるとは限りません。協議の過程で除外不相当とされる場合もあります。

・農振除外の5要件

- ① 変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地以外に代替する土地がないと認められること。
- ② 農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- ③ 担い手、認定農業者等効率的かつ安定的な農業経営を営むものに対する農地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ④ 土地改良施設（用水路や農道など）の機能に支障が生じないこと。
- ⑤ 土地改良事業などを行った区域内では、事業が完了してから8年以上経過していること。
 - ・必要最低限の面積で除外後直ちに農用地以外に利用する。（規模妥当性・緊急性）
 - ・農用地区域外の土地について選定検討したが、選定できない明確な理由があるか（代替性）等
 - ・10ha以上の農地の団地性が損なわれないか。

その他、建築基準法（建築年度・道路要件）農地法（立地基準・一般基準）他法令要件を満たすこと。
町制定の「農業振興地域整備計画」の変更に伴うもので、県の同意も必要なため、全ての申請が認められる訳ではありません。

【問合先】 産業課 ☎38-5069



除雪作業にご理解とご協力をお願いします！

甲良町では、おおよそ10～15cm程度の積雪を目安に主要な町道の除雪作業を行います。

除雪作業は主に早朝の通勤、通学時までには終了するように努めていますが、大雪のときや明け方に降ったときは間に合わない場合もありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

また、除雪作業をスムーズに実施するために、次の点についてご協力をお願いいたします。

1. 路上駐車はしないでください。

除雪作業の障害は、路上駐車です。路上駐車があると、除雪作業を大幅に遅らせるばかりか、除雪車が先に進めず作業ができない場合があります。

また、看板やプランター等も路上に置かないよう注意してください。

2. 玄関先の雪は自分で除雪してください。

除雪車が通った後は、玄関先に雪が残るときがあります。除雪作業では、短時間で広範囲を一齐に除雪する必要があり、玄関先まで手が回りませんので、各自で除雪にご協力をお願いします。

3. 道路に雪を出さないでください。

道路上の雪はスリップ等の原因になりますので、除雪した雪は、路肩や通行に支障とならない所に積むなどしてください。

4. 夜間・早朝の除雪に協力をお願いします。

朝の通勤・通学のため、夜間・早朝の除雪が必要になるところがあります。除雪車の音や振動があると思われますが、ご理解をお願いします。

5. 除雪車には近よらないでください。

除雪作業中は大変危険です。除雪車が近くに来たら、近よらないでください。



町民の皆様一人ひとりのご協力をいただくと、大きな排雪効果が上がりますので協力をお願いします。

【問合先】 建設水道課 ☎38-5068



海外協力隊 表敬訪問

11月10日、甲良町役場にJICA（国際協力機構）日系社会青年ボランティア事業に参加された村田亮さんが表敬訪問のため来庁されました。

ブラジルは世界で一番多くの日系人が生活している国です。

そんな日系人たちが、異国のブラジルでも日本文化を守り、日本人で協力して生きていくために、日系人のコミュニティ「日系社会」をつくりました。そして、多くの日系社会には日本語学校があります。村田亮さんは、そんな日系社会にある日本語学校で、日本語や日本文化を教えてこられました。2020年3月に、コロナウイルス拡散防止のため帰国されました。大変な時期にご苦労様でした。



村田 亮様

プロフィール

彦根市出身。大学を卒業した後、甲良東小学校で6年間勤務。

多様なルーツを持つ子どもたちとの出会いにより、海外の教育事情に興味を持ち、日系社会青年ボランティアへ参加。2019年7月よりブラジルパラナ州ロンドリーナ市にて、日本語指導者として現地小学校で活躍。



来庁当日は、滋賀県青年海外協力協会会長左近健一郎さん・JICA職員の桂武邦さん・JICAボランティア応援団の林賢三さんも交え、町長室で懇談されました。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061

まずは、お電話ください。

初回相談
お気軽にご相談ください。

無料

相続・遺言を始める方
大切な家族が争われないよう

不動産・預貯金
相続手続は

不動態・預貯金

代表司法書士 松田勇夫/司法書士 河崎和典
〒522-0074 滋賀県彦根市大東町2番39号MSビル4F
お問い合わせ先 ☎0749-21-4388
https://www.shiga-souzoku.com

司法書士法人
おろみアット法務事務所

広報に広告をのせませんか？

1コマ 10,000円/月

甲良町のキャラクター
ココラちゃん

詳しくは企画監理課☎38-5061へ



彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書の縦覧および説明会のお知らせ

彦根愛知犬上広域行政組合では、新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価手続きを進めています。このたび、滋賀県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価の方法等を記載した環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）およびその要約書を作成しました。つきましては、方法書を次のとおり縦覧に供するとともに、方法書に関する説明会を開催いたします。

1 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地

彦根愛知犬上広域行政組合 管理者 大久保 貴
犬上郡豊郷町四十九院1252「豊栄のさと」内

2 対象事業の名称等

- (1) 名称：彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業
- (2) 種類：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設であって焼却により処理する施設の設置の事業（滋賀県環境影響評価条例 別表第6号に掲げる事業）
- (3) 規模：焼却施設147トン/日（条例対象施設）、リサイクル施設35トン/日（関連施設）

3 対象事業実施区域

彦根市清崎町地先（西清崎）

4 調査地域の範囲

対象事業実施区域を中心に半径約2kmの範囲

5 方法書等の縦覧の場所、期間および時間

- (1) 期間
令和2年12月18日（金）～令和3年1月18日（月）の各縦覧場所における執務時間内
- (2) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目1番1号）
滋賀県湖東環境事務所（彦根市元町4番1号）
彦根愛知犬上広域行政組合（犬上郡豊郷町四十九院1252番地「豊栄のさと」内）
甲良町役場住民課（犬上郡甲良町在士353番地1）
彦根愛知犬上広域行政組合ホームページ <https://www.genaiken-kouiki.jp>

6 方法書説明会の開催を予定する日時および場所

日時：令和2年12月20日（日） 14時から15時30分および19時00分から20時30分まで
場所：グリーンピアひこね 多目的ホール（彦根市清崎町1118番地）

7 意見書の提出

方法書について環境保全の見地から意見のある方は、令和2年12月18日（金）から令和3年2月1日（月）までの間に本組合（犬上郡豊郷町四十九院1252「豊栄のさと」内）宛てに意見書を郵送（必着）または持参してください。
なお、縦覧期間中であれば、上記5（2）の縦覧場所でも提出いただけます。

8 問合せ先

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室
TEL：0749-35-0015 FAX：0749-35-4711
Email：genaiken.kouiki@jupiter.ocn.ne.jp

【問合先】 彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 ☎35-0015



甲良町 し尿収集カレンダー【令和3年1月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
4日(月)	呉竹①・小川原①	呉竹①・小川原①
5日(火)	小川原①	小川原①
6日(水)	小川原①	不定期
8日(金)	尼子①	尼子①
12日(火)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
13日(水)	長寺①	長寺①
14日(木)	長寺①・下之郷①	長寺①・下之郷①
19日(火)	北落①②③・在士②	不定期
20日(水)	金屋①②③・呉竹①	金屋①②③・呉竹①
22日(金)	長寺②	長寺②
25日(月)	小川原②③	小川原②③
27日(水)	池寺①②	不定期
28日(木)	長寺③	長寺③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。
 ※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX 35-5206



年末年始の家庭ゴミの直接搬入について

	12/29(火)	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金)	1/2(土)	1/3(日)	1/4(月)
リバースセンター (燃やせるゴミ)	午前9時から 午前11時30分まで	休み	休み	休み	休み	休み	通常通り 午前9時から 午後4時30分まで
中山投棄場 (燃えないゴミ)	午前9時から 午後1時まで	午前9時から 午後1時まで	休み	休み	休み	休み	通常通り 午前9時から 午後4時30分まで

中山投棄場への搬入は許可証が必要です。許可証は平日に発行しますので、12月29日、30日に搬入される場合には、平日8時30分から17時15分までに事前に役場住民課に許可証を取りに来てください。

【問合先】 住民課 ☎38-5063



滋賀県犯罪被害者等支援条例

滋賀県では、「滋賀県犯罪被害者等支援条例」を制定し、県民全体で、被害者等への支援に取り組んでいます。

○被害者支援に関する相談窓口

【おうみ犯罪被害者支援センターの窓口】

◇犯罪被害者サポートテレホン

077-521-8341 (やさしい) (月～金曜 午前10時～午後4時)

◇公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター

077-525-8103 (ハイおうみ) (月～金曜 午前10時～午後4時)

【滋賀県警察の相談窓口】

◇警察総合相談電話【県民の声110番】

◎短縮ダイヤル #9110 (077-525-0110)

月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

◇性犯罪被害者相談電話【性犯罪110番】

◎短縮ダイヤル #8103 (077-522-1551)

◎フリーダイヤル番号 0120-167-110

・24時間運用

・平日午前8時30分から午後5時15分→警察県民センターで対応

・平日午後5時15分から翌午前8時30分・土、日、祝日・年末年始は、警察本部総合当直で対応



【問合先】 彦根警察署 ☎0749-27-0110



くらしのかわら版

◆行政書士による無料相談会の開催について

相談内容

相続手続き全般(遺言書の書き方・遺産分割協議書の作成等・その他相続相談)

※事前に相談内容をお知らせ頂ければ、よりの確なご返答が行えます。

相談会日時: 令和2年12月18日(金) 13:00~15:00

令和3年 2月19日(金) //

相談会場: 甲良町役場

連絡先: 滋賀県庁行政書士会彦根支部

支部長 岸田 090-9547-1441

※コロナウイルスの影響により急遽中止させて頂く場合がありますので、予めご了承下さい。

◆行政相談

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご予約は無料・予約不要・秘密厳守です。

相談日: 令和2年12月12日(土)

場所: 甲良町役場 2階 第2会議室

時間: 10時~12時

問合せ: 甲良町 総務課 0749-38-3311

滋賀行政監視行政相談センター 077-523-1100



町税は納期限内に必ず納付しましょう!

12月の町税

- ・国民健康保険税・・・7期
- ・固定資産税・・・3期

納期限: 令和3年1月4日

☆町税は納期限内に必ず納付しましょう!

◇町税の納付には便利な「口座振替」をご利用ください。お手続きは、預金口座の届け出印をご持参のうえ、役場税務課までご来庁ください。

◇役場会計室、コンビニエンスストア、銀行、郵便局、「Pay B」アプリからも納付できます。

【問合先】 税務課 ☎38-5064



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/>

*営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

【水泳教室受講手続き】
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と
印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

【年末年始休館日のお知らせ】12月29日(火)～1月3日(日)は施設休館となります。

12月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3 教室日	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10 教室日	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17 教室日	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24 教室日	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30 休館日	31 休館日		

12/29(火)～1/3(日)の教室はお休みとなります。

1月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 休館日	2 休館日
3 休館日	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29 教室日	30 教室日
31						

12/29(火)～1/3(日)の教室はお休みとなります。

【営業時間のご案内】

- 温水プール
受付時間 12:45～20:30 (日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00 (日曜日は20:00まで)
- 香良の湯
受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～(閉場時間20:30)

○甲良町民の皆様は、甲良町温水プールはお得にご利用いただけます！

・甲良町在住の65歳の方は施設をお得にご利用いただけます！

- ①プールの利用料金が一般(大人)の半額、1回、250円(一般500円)でご利用いただけます。
- ②毎週金曜日、65歳以上の方は甲良の湯を無料でご利用いただけます。

・プール無料レッスン開催！(16歳以上対象)※施設利用料は必要となります。

- ①らくらくウォーキング 水曜 午後1:15～1:35
泳げない方にも安心！水中ウォーキングで足腰の筋力アップと脂肪燃焼を図ります！
- ②かんたん水泳 金曜 午後1:15～1:35
クロールを初めて習う方や苦手な方、きれいに泳ぎたい方にもわかりやすく丁寧に指導します。

○12月21日(月)冬至の日に露天風呂でゆず湯を実施します。

当日は、露天風呂にゆずを浮かべます。冬至にゆず湯に入ると1年中風邪をひかないといういわれがあります。また、ゆずからでるビタミンCはお肌にも良いとされています。※効果には個人差がありますので、体調の悪い方などはご遠慮ください。

○冬の短期水泳教室参加者募集中！ 12/24・25・26の3日間

今年はコロナウイルス対策も兼ね、1クラス5名以下の少人数で実施します！少人数でしっかり習えるので、上手になりたい方には絶好のチャンスです！参加ご希望の方は、施設まで(0749-38-5155)までご連絡ください。各教室、定員になり次第、申込終了となりますので、お早めにお申し込みください。

	対象	定員	日程	参加費
ジュニア教室 午後1時～午後2時	小学生	10名	12月24日(木)・25日(金)・26日(土)	3,630円(税込)
幼児教室 午後2時～午後3時	4歳～未就学児	8名		

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 9:00～18:00
※1月9:00～17:00

<電話番号> 38-2744

人権なんでも相談日

12月7日(月)・1月4日(月)

13:30～15:30

保健福祉センター2階 相談室



ハーティー講座 卵を使わない パン作り教室



開催日	開催時間	教室内容	申込締切日
12月15日(火)	① 9:30～11:30	チーズとろ～りピザ	12月6日(日)
1月19日(火)		もちもちベーグル	1月10日(日)
2月16日(火)	② 13:00～15:00	おたのしみ♪	2月7日(日)
3月16日(火)		いずれかを選んでください	おたのしみ♪

- 🍞 場所 ハーティーセンター秦荘 調理実習室
- 👜 持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、持ち帰り用の紙袋
- 💰 参加費 1回1,700円(材料費込) (愛荘町文化協会会員1回1,500円)
- 👥 定員 各教室8名
- 📅 募集期間 現在募集中(定員に達し次第締め切ります)
- 📍 申込方法 ご来館 またはお電話にて

新型コロナウイルス拡大防止のため、来場時のマスク着用をお願いします。

【問合せ先】 ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110

森麻季 & 林美智子

デュオ・リサイタル 二人の歌姫による贅沢なコンサート
～天上の響きと至高の時間～

1.17回 2021ひこね市文化プラザ
クランドホール 開場時間 16:30 開演時間 17:00

出演 森麻季(ソプラノ) 林美智子(メゾソプラノ) 山岸 茂人(ピアノ)

全席指定(税込) 一般 ¥4,000 / 高校生以下 ¥2,000

※未就学児は入場いただけません。※託児サービスがあります。(有料/要予約)※高校生以下券をお求めの方は、公演当日年齢の確認できるものをご提示いただく場合があります。※こちらの催しは、新型コロナウイルスの感染予防のため延期した催しの振替公演になります。

10.24[土]より各プレイガイドで発売開始!!

ひこね市文化プラザチケットセンターでの発売初日は、電話予約・WEB予約のみ。窓口引取は、翌開演日以降となります。

演奏予定曲

- 菅野よう子/花は咲く ●越谷達之助/初恋 ●武満徹/小さな空
- シャルパンティエ/「ルイーズ」より「その日から」
- ビゼー/「カルメン」より「ハバナラ」 ●オッフェンバック/「ホフマン物語」より舟歌
- ドリーブ/「ラクメ」より花の二重唱 “ジャスミンが咲くドームへ” ほか



当館は感染症対策を実施しております。
・館内設備の定期消毒
・手指消毒液の設置
・飛沫飛散防止カーテンの設置
・非接触型体温計の常備
・感染拡大防止システム「もしずぼ滋養」の設置など

ひこね市文化プラザチケットセンター ☎522-0055 滋賀県彦根市野瀬町187-4
FAX 0749-26-8602
9:00～19:00 月曜休館
月曜が祝日の場合、翌日休館

ひこね市文化プラザ チケット 検索

ひこね市文化プラザ 検索
※24時間いつでもホームページからチケットをご購入いただけます。

【お詫びと訂正】

11月号11ページに記載しました「天使のほほえみ」の記事中、下記のとおり記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) ひび みおん
日々 美音ちゃん



(正) ひび みおん
日比 美音ちゃん

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

12月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
こころの健康相談	18日(金)	13:30~15:00 (予約制)	こころの健康状態に不安をお持ちの方 保健師が対応いたします。	特になし
中期離乳食教室	22日(火)	9:30~10:00	R2年4月・5月生まれの児	母子健康手帳・質問票
乳児健診4か月	23日(水)	13:30~13:40	R2年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	23日(水)	13:00~13:10	R2年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真 (広報への掲載希望者)

1月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	12日(火)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
こころの健康相談	15日(金)	13:30~15:00 (予約制)	こころの健康状態に不安をお持ちの方 保健師が対応いたします。	特になし

健診・教室には、体温測定のうちえ来場ください。

発熱、だるさ、咳など体調不良のかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

問合せ 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R2.11.1 現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
男	3,301	<- 3>	409	1,921	971
女	3,506	<- 8>	361	1,855	1,290
合計	⑥6,807	<- 11>	770	3,776	①2,261
世帯数	2,610	<- 5>	①÷⑥=高齢化率 33.22%		
<small>高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。</small>					

2020年(令和2年)12月号
通巻第504号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口

(毎日8:30~17:15)

症状はないが心配な方は、下記へご連絡ください。

TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-4865

E-mail: corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

●症状があり、相談・受診できる医療機関がわからない方は、受診・相談センターにお問い合わせください。(TEL: 077-528-3621 24時間/毎日受付)

※携帯メールでのお問い合わせの場合、返信メールが届くよう受信設定の確認をお願いいたします。
※連絡先は、予告なく変更になることがあります。ご了承ください。